



※広報はくばでは毎月表紙写真を公募しています。※時節に合わない等により採用できない場合もありますが、御了承ください。

2022
Vol.555
12

「白馬村宿泊シンポジウム」を開催しました。

11月25日(金曜日)に、白馬村ウイング21ホールにて、白馬村宿泊シンポジウムを開催しました。基調講演では、2018年にSDGs未来都市に選定されたニセコ町の片山町長をお招きし、「SDGsと観光・まちづくり」について講演をしていただきました。スキーブームやバブル経済期に集中した過剰な投資を教訓に、町が目指す社会の仕組みづくりについて説明をいただき、将来を見据えた環境問題への取り組みなどを打ち出すことが良質な投資を生んでいくと説明されました。

成果発表では、「断熱は村の未来に貢献する」「はぶくという引き算の考え」「10年後の白馬宿泊業を築く」についてメンバーが発表し、今日をきっかけにリスタートしていきたいと発表しました。

広報はくば

長野県生活困窮世帯緊急支援金について……………	2
令和4年度白馬村定例表彰……………	3
村道除雪協力をお願い……………	4

ナイトデマンドタクシーについて……………	6
冬期住民課窓口について……………	11
ごみの分別方法について……………	13
消防団協力事業所知事表彰について……………	16

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

令和4年度 長野県生活困窮世帯緊急支援金について

■長野県生活困窮世帯緊急支援金

物価上昇により生じる経済的負担を軽減するため、国の「電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金」の支給対象とならない住民税所得割非課税(均等割のみ課税)世帯や家計急変のあった世帯に対し、長野県及び白馬村で独自に支援金を給付する制度です。

この支援金は、長野県内市町村一律の制度として実施されます。

■給付の対象となる世帯

(1) 令和4年度の住民税所得割が非課税である世帯

令和4年9月30日時点で白馬村に住民票を有する者の属する世帯であって、令和4年分の住民税所得割が非課税(均等割のみ課税)である世帯。

(2) 家計急変世帯

住民税非課税世帯以外の世帯であって、予期せず令和4年1月から令和4年12月ま

での家計(収入・所得)が急変し、同一の世帯に属する方の全員が令和4年分の住民税所得割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯(令和4年9月30日時点で長野県内のいずれかの市町村に住民登録している必要があります)。

※住民税非課税世帯等への国給付金(電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金) 1世帯あたり5万円(の支給対象世帯には支給されません)。

※(1)、(2)に関わらず、住民税所得割が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は対象となりません。

※住民税とは、課税される年度の前年1年間の収入に対して課税されるものです。

■給付額 1世帯あたり3万円

■申請期限 令和5年2月28日(火曜日)

■手続きの方法

○給付対象者(1) ↓ 12月下旬より、該当する世帯あてに給付金に関する書類(確認書)を送付します。なお、令和4年1月2日以降に本村に転入された世帯は、別途申請書による申請が必要となる場合があります。

○給付対象者(2) ↓ 申請書による申請が必要です。申請先は原則、申請時に住民登録のある長野県内の市町村です。



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713



令和4年度 白馬村定例表彰

被表彰者の主な功績

令和4年の白馬村表彰式が11月5日に白馬村役場で行われ、村の発展のために各界に功績のあった6名が表彰されました。

【自治功労】

しもかわ まさたけ 下川 正剛 様	平成26年8月から2期8年にわたり白馬村長を務め、神城断層地震の復興にあたるなど幅広い分野で村政運営に尽力するとともに、村民福祉の向上と村政の発展に貢献された。
----------------------	--

【消防功労】

よしかわ あきら 吉川 玲 様	令和2年4月2日から白馬村消防団長として1期2年、本村の消防防災活動に尽力された。 平成28年4月2日～平成30年4月1日 消防団統括分団長 平成30年4月2日～令和2年4月1日 消防団副団長 令和2年4月2日～令和4年4月1日 消防団長
--------------------	--

【文化功労】

ながさわ てるとし 長澤 昭壽 様	平成19年4月より白馬村文化振興団体「童謡と唱歌を歌う会」、「ハーモニー白馬」の歌唱指導者として、また、「山の音楽家」の指揮者として音楽文化の育成及び発展に尽力した。長年にわたり小中学校の音楽教育に携わり、地域の文化活動の振興に尽力された。
----------------------	--

【産業功労】

なかむら つねやす 中村 恒康 様	平成24年より令和3年度までの10年間に渡り、鳥獣被害対策実施隊員を務め、有害鳥獣の駆除や熊出没等の緊急パトロール等に白馬村猟友会の会員として積極的に参加し、農作物被害の防止や人身被害の防止に努め、村民の安心安全な生活に尽力された。
----------------------	--

【技能功労】

やまぐち じょうたろう 山口 讓太郎 様	昭和54年に(有)彦工務店に入社し、数々の村施設、建物等の建築を手掛けた。以来、勤続43年を数え、技術を練磨、後進の育成に注力するなど、産業の育成に尽力された。
-------------------------	--

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

令和4年度白馬村スポーツ功労賞等授与式

令和4年11月22日(火曜日)ウイング21ホールにて、白馬村スポーツ功労賞及びスキースポーツ育成振興奨励金の授与式が行われました。ウインタースポーツシーズンを迎えるにあたり、(一社)白馬村スキークラブの団結式・スキークラブ会長賞、特別賞授与式と併せて開催しました。

スポーツ功労賞は、スポーツを通じて広く村民の誇りとなるべき功績のあった方に贈られるもので、今回は左記の大会で優勝された5名に授与されました。

令和4年度スポーツ功労賞受賞者

・北林 カ 様 マウンテンバイク競技

第34回全日本自転車競技選手権大会マウンテンバイク XC O-M e n U 23の部 優勝

・切久保 仁朗 様 アルペン競技

第77回国民体育大会冬季大会スキー競技会
ジャイアントスラローム 優勝

・花澤 楓也 様 クロスカントリー競技

第59回全国中学校スキー大会4×5kmリレー 優勝

・大島 ひなの 様 スノーボード競技

J S B A 第40回全日本スノーボード選手権大会
ジャイアントスラローム 優勝

・切久保 絆 様 アルペン競技

第34回全国高等学校選抜スキー大会
スラローム 優勝



左から功労賞を受賞した切久保仁朗さん、絆さん(姉代理)、丸山村長、北林さん、大島さん(母代理)



白馬村スキースポーツ育成振興奨励金受賞者

お問合せ 白馬村教育委員会 生涯学習スポーツ課 電話：0261-85-0726



建設課より 村道除雪にご協力をお願いします

ここ数年極端な天候が続いており、本年度の降雪量も予想がつかみませんが、様々な気象状況に対応できるよう除雪の準備を進めています。また、安全でスムーズな除雪のためには、村民の皆さまのご協力が不可欠ですので、特に次の点についてご理解とご配慮をお願いいたします。

①路上駐車禁止

除雪作業は、早朝または夜間から行います。除雪の妨げとなる路上への駐車はやめてください。



②歩車道への排雪・雪の積み上げの禁止

除雪済みの道路や、無散水消雪施設のある道路へ自宅敷地の雪を投げ出す方がいますが、大変危険です。通行中の車がスリップして歩行者へ飛び込む事故や、その場を避けて対向車と衝突する事故等の発生が予想されます。場合によっては、雪を投げ出したご本人の責任が問われる事にもなりかねませんので、道路への雪出しは絶対に行わないでください。

③屋根雪の落下防止・落雪注意看板の掲示

屋根雪が路上に落下した場合は、速やかに片付けてください。
また、万一雪の落下時に歩行者があった場合、大変危険です。危険個所には、注意を喚起する看板を立てるなどの対策をお願いいたします。



④支障木の伐採

道路上に伸びた木の枝が除雪に支障をきたす場合、切らせていただくことがありますのでご理解をお願いいたします。



⑤スノーポールの撤去禁止

路上に立ててある竹ポールは、除雪をスムーズに行うためのものですので引き抜かないでください。

⑥凍結防止剤の散布について

原則として朝・夕の1日2回、通勤・通学の時間帯に間に合うよう実施しています。凍結危険個所を中心に散布していますが、気温によっては再度凍結する恐れがありますので、ご理解をお願いいたします。また、村では農作物への影響に配慮し、環境配慮型の凍結防止剤を使用しています。ご自分で凍結防止剤を散布する際は、周辺への配慮をお願いいたします。

⑦自宅敷地内の雪の処理について

自宅敷地内の雪を、他の敷地に無断で排雪しトラブルとなるケースがあります。自宅敷地内の雪をむやみに他の敷地に排雪することのないようお願いいたします。また、やむを得ず他の敷地に排雪される場合は、マナーを守って処理してください。なお、住宅の玄関先や駐車場の出入口など道路と接する箇所には、どうしても道路除雪後の雪が残ってしまいます。お手数でも家先の雪につきまして

は皆さままで除雪していただき、近隣の方々や道路利用者に迷惑が掛からないようご協力をお願いいたします。

⑧雪押し場の確保について

近年、雪押し場の確保が非常に困難になっています。雪押し場が確保できない場合、周辺の除雪作業を行うことができません。より多くの雪押し場が確保できれば、効率的でスムーズな除雪が可能となります。道路脇に土地をお持ちの方のご理解とご協力をお願いします。

⑨路上スキー・スノーボードの禁止について

路上でのスキー・スノーボードは、除雪作業の妨げになる他、交通事故につながる危険性があります。絶対に行わないでください。



今年も昨年までと同様、降雪量15cmが出動基準となります。シーズンを通して安全で、より効率的な除雪作業を行うよう努めて参りますが、やむを得ず皆さまにご不便をおかけすることもあろうかと思っております。その際は何卒ご理解をいただき、除雪作業へのご協力をお願いします。



◇除雪路線

箇所名		受託者
神城 1 工区	内山・東佐野地区	長沢右一
神城 2 工区	佐野地区	長沢右一
神城 3 工区	沢渡地区	姫川建設(株)
神城 4 工区	堀之内地区	(株)大糸
神城 5 工区	三日市場地区	(有)ダイトー工業
神城 6 工区	飯田地区 (犬川端)	(株)五竜
神城 7 工区	飯田地区	(株)大糸
神城 8 工区	飯森地区	白馬陸運(株)
神城 9 工区	飯森地区 (旧国道北側・飯森ゲレンデ線)	(株)大糸
神城 10 工区	めいてつ地区	(有)田中建設
神城 11 工区	単独路線・地区間を結ぶ路線 (旧農道1号・通学路線)	(株)大糸
神城 12 工区	歩道除雪路線南部地区	(有)ダイトー工業
神城 13 工区	凍結防止剤散布路線南部地区	(有)田中建設
神城 14 工区	飯田地区狭小路線	(有)田中建設
北城 1 工区	深空地区	(株)大糸
北城 2 工区	みそら野地区	白馬綜合開発(株)
北城 4 工区	みそら野・瑞穂・エコーランド地区	(株)落田
北城 5 工区	白馬町・八方口地区	(株)落田
北城 6 工区	八方・和田野地区 (真畔線・和田野地区内本線)	鈴木孝
北城 7 工区	八方・和田野地区 (和田野地区東側)	(有)田中建設
北城 8 工区	八方・山麓地区	共和興業(株)白馬事業所
北城 9 工区	八方地区 (旧ジャンプ台線)	鈴木孝
北城 10 工区	大出地区	共和興業(株)白馬事業所
北城 11 工区	蕨平地区	(株)白馬三津野
北城 12 工区	嶺方地区	(株)白馬三津野
北城 13 工区	森上・塩島・通地区	(有)吉田建設
北城 14 工区	どんぐり地区	(有)どんぐり
北城 15 工区	森上・野平地区	共和興業(株)白馬事業所
北城 16 工区	野平地区	(株)大糸
北城 17 工区	立の間・青鬼地区	(株)東亜ベンディングサービス
北城 18 工区	塩島地区	(有)塩島組
北城 19 工区	森上・新田地区	共和興業(株)白馬事業所
北城 20 工区	森上・新田・切久保地区	(株)落田
北城 21 工区	落倉地区	共和興業(株)白馬事業所
北城 22 工区	歩道除雪路線北部地区	(株)太田造園
北城 24 工区	オリンピック道路・咲花線	金森建設(株)白馬営業所
北城 25 工区	山麓線～オリンピック道路	(株)大糸
北城 27 工区	八方口狭小路線	(株)太田造園
北城 28 工区	東カン・高島線	(有)吉田建設
北城 29 工区	どんぐり地区凍結防止剤散布路線	(有)どんぐり

お問合せ 白馬村役場 建設課 電話：0261-85-0724



HAKUBA Night Demand Taxi

白馬ナイトデマンドタクシー

AIオンデマンド乗合タクシー実証実験

白馬村
ヴィクトワール・
シュヴァルブラン・村男Ⅱ世



- ★ 停留所
- ♨ 温泉
- CS コンビニ

停留所での注意

- 停留所でのゴミの分別は、大声で騒ぐ、花火等、近隣の方々のご迷惑となる行為は慎むようお願いいたします。



実証期間 2022年12月19日(月)～2023年2月28日(火)
17:00～22:00
期間中毎日運行

運賃 無料でご利用頂けます(完全予約制)
1回の予約で最大8名様まで予約できます。

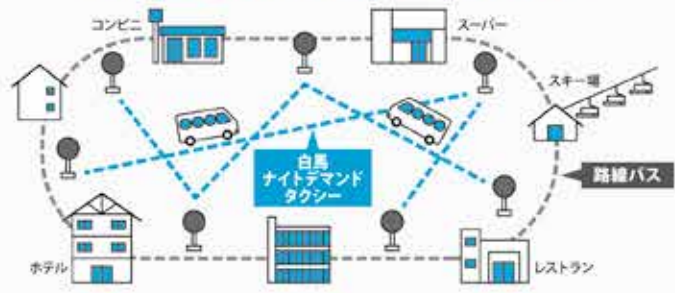
白馬ナイトデマンドタクシーとは?

特徴 1 決まった時刻の無い予約制です。予約方法はアプリのみ!

特徴 2 所定の停留所で乗り降りできます。

特徴 3 最適なルートで相乗り運行することでCO2排出量削減を目指しています。

白馬村内の所定停留所間を、AI(人工知能)が予約に応じて最適なルートを選んで運行します。夜間の飲食や買い物の移動に大変便利です!



まずは専用アプリをGET
HAKUBA Night Demand Taxi
アプリよりご予約ください。



本事業に関してのお問い合わせ(運行状況を除く)

白馬村(観光課)

TEL.0261-85-0722 (8:30～17:00) 土日祝日を除く

この実証実験は長野県「チャレンジナガノ!」を活用しております。



図書館等複合施設の建設に向けた検討（18）

具体的なアイデアを持ち寄って語り合おう！みんなの対話集会を開催します

新しい図書館の検討が始まってから5年以上が経過しました。その間、アンケートやワークショップなど様々な形で住民の皆さんのご意見を伺ってきましたが、現在は基本計画の見直しに際して、官民連携の検討を行っています。

「交流」と「滞在」を軸に、地域の住民や事業者と共にある複合施設とするために、「複合施設でこんなことがしたい」という具体的な活動のアイデアを持ち寄って対話する場を次のとおり設けます。

日にち：1月17日（火曜日）

昼の部：13時30分～

夜の部：18時30分～

場 所：白馬村保健福祉ふれあいセンター

2階 学習室

*具体的な活動のアイデアの一例（これ以外にも大歓迎です）

- ・イベントを開催したい
- ・カフェを出店したい
- ・学びの場をつくりたい
- ・物を販売したい
- ・作品を展示したい
- ・お店を出したい
- ・ものづくりがしたい

- ・音楽を奏でたい
- ・多文化交流したい
- ・お昼寝したい
- ・なんとなく雑談したい
- ・焚き火がしたい
- ・誰かと出会いたい
- ・みんなで遊びたい

主体的に取り組みたい活動がある方、みんなのアイデアを聴いて一緒に何かやってみたい方など、どなたでも参加可能ですので、お気軽にお越しください。
複合施設に必要な空間をみんなで思い描いて形にしていきましょう！

※当日参加できない方は、随時ご意見をお寄せください。

*「官民連携」の詳細については、広報はくば令和3年4月号をご覧ください。



お問合せ 白馬村教育委員会 生涯学習スポーツ課 電話：0261-85-0723

年末の交通安全運動が始まります

12月15日から31日まで、年末の全国交通安全運動が実施されます。

年末は、夕暮れ時の歩行・横断中の事故、交差点における事故が増えるほか、飲酒機会の増加や積雪・凍結による重大事故の発生が懸念されます。

ドライバーは制限速度を守り、お年寄りや子どもの歩行者や自転車には十分注意して運転しましょう。また、夕暮れ時には早めにライトを点灯するようにしましょう。

飲酒運転は絶対にやめましょう。「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・運転する人には飲ませない」を徹底しましょう。

また、夕方や夜間に出かけるときは、歩行者は反射材などをつけるようにしましょう。交通安全はあなたが主役です。交通ルールを守って、交通事故を防止しましょう。

◆スローガン

「信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道」

◆運動の重点

- ①夕暮れ時・夜間の歩行者事故の防止
- ②高齢運転者の交通事故防止
- ③自転車の安全利用とルール遵守
- ③飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

お問合せ 白馬村交通安全協会及び総務課総務係 電話：0261-72-7002



村職員人事行政の運営状況をお知らせします

村の人事行政を村民の皆さんに理解していただくために、「白馬村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、服務などの状況について公表します。

●職員の任免および職員数の状況

▼部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4月 1日現在)

部門	令和 4 年度 職員数	令和 3 年度 職員数	前年比	増減理由
一般行政※ 1	81 人	83 人	- 2 人	職員区分の見直し
教育※ 2	14 人	12 人	+ 2 人	職員区分の見直し
公営企業等※ 3	9 人	9 人	0 人	増減無し
合計 (定数)	104 人 (115 人)	104 人 (115 人)	0 人	増減無し

※ 1 議会、総務、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の職員総数

※ 2 教育委員会に係る職員数

※ 3 国民健康保険事業、下水道事業、水道事業などの職員総数

※合計欄の「定数」は白馬村職員定数条例に規定する定数

▼採用及び退職の状況

(各年 4月 1日現在)

区分	令和 4 年度	令和 3 年度
採用	3 人	3 人
退職		2 人

※令和 3 年度の退職者に再任用職員の退職者はありません。

※育児休業職員の代替として採用・退職した臨時的任用職員は含んでおりません。

●職員の服務の状況／職員の勤務時間その他勤務状況／職員の休業に関する状況

▶勤務時間 午前 8 時半～午後 5 時 15 分 (週 38 時間 45 分) ※休憩時間は正午～午後 1 時です。

▶年次休暇の取得状況 (令和 3 年中) 平均 8.7 日

▼育児休業の取得状況

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

区分	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満
男性	0 人	0 人	0 人
女性	4 人	0 人	0 人

●職員の福祉及び利益の保護の状況

▼健康診断などの実施状況

(令和 3 年度)

区分	人数など
健康診断受診状況	64 人
人間ドック受診者数	38 人
がん検診受診者数	32 人
公務・通勤災害の認定数	2 件
不利益処分に関する不服申し立て	0 件

▼福利厚生事業

地方公務員法第 4 2 条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生事業に関する事項を実施するため、福利厚生のための団体「白馬村職員互助会」を条例に基づき設置し独自事業を実施するとともに、「長野県市町村職員互助会」への事業委託により福利厚生事業を実施しています。

村職員(104人)は互助会会費として給料月額1,000分の4.8に相当する額(令和3年度1,803千円)を納め、村からは互助会負担金として給料月額1,000分の2.3に相当する額等(令和3年度866千円)を負担しています。
 ※上記会費の内給料月額1,000分の2.8(令和3年度1,054千円)を個人会費として、また上記負担金の内給料月額1,000分の2.3(令和3年度866千円)を負担金として長野県市町村職員互助会に納めています。

※互助会には白馬村社会福祉協議会及び白馬山麓環境施設組合職員も加入しており、上記の会費・負担金からは省いて計上してあります。

●職員の研修の状況

(令和 3 年度)

区分	研修内容	修了者数
職員全体研修	窓口接遇とクレーム対応研修	21 人
職員全体研修	登山研修 (中止)	0 人
長野県市町村職員研修 センター等研修	各種研修 (一般行政職研修、税務初任者研修、 法務執務応用研修等)	21 人



●職員の分限及び懲戒処分の状況

(令和3年度)

区分	人数
分限区分※1	0人
懲戒区分※2	0人

※1 職員が職責を十分に果たせない場合に、公務の能率維持などを目的として行う、降任、免職、休職、降給の処分

※2 職員の義務違反などがある場合に、公務における規律と秩序維持を目的として行う、戒告、減給、停職、免職の処分

●職員の人事評価の状況

地方公務員法の改正により、平成28年度から人事評価制度が法律上の制度として義務付けられました。人事評価は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するため、公正かつ定期的に行わなければならないこととされています。

本村においても、「白馬村職員人事評価実施規程」により、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みを導入し、評価の観点として「能力評価」と「業績評価」の両面から評価して、人事管理の基礎とすることを定めています。

取組状況としては、公正な評価の確保のために評価者を対象とした研修会を実施し、処遇反映に向けた取り組みを行っています。

●職員の給与の状況

▼人件費（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	人件費	人件費率
令和3年度	R4.3.31 現在 8,452人	6,848,676千円	1,030,600千円	15.0%

※議員報酬、委員報酬、特別職報酬等を含みます。

▼職員給与費（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和4年度	97	321,751千円	66,856千円	117,488千円	506,095千円	5,217千円

※職員手当には退職手当を含みません。

※一般会計上の職員数のため、全職員数と異なります。

▼職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白馬村	294千円	329千円	40.7歳

※給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当を加えた額です。

▼職員の初任給

(令和4年4月1日現在)

区分	白馬村	
	大学卒	高校卒
一般行政職	182,200円	150,600円

▼特別職給料、議員報酬の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
村長	696,000円	6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分
副村長	591,000円	
教育長	519,000円	
議長	304,000円	
副議長	240,000円	
議員	216,000円	

●職員の手当の状況／職員の退職管理の状況

▼期末手当、勤勉手当

(令和4年4月1日現在)

区分	支給割合				計
	6月期		12月期		
	期末	勤勉	期末	勤勉	
4級以下	1.275月分	0.95月分	1.275月分	0.95月分	4.45月分
5級以上	1.075月分	1.15月分	1.075月分	1.15月分	4.45月分



▼退職手当

(令和4年4月1日現在)

区分	支給割合			
	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	その他の加算措置
支給率等	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%)
国の制度 (支給率等)	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%)

▼その他の主な手当

(令和4年4月1日現在)

区分	支給内容		
扶養手当	○扶養親族たる子／1人につき月額10,000円(16歳～22歳は5,000円加算) ○扶養親族たる子以外の扶養親族／1人につき月額6,500円		
寒冷地手当 (11月～翌年3月)	○世帯主である職員で扶養親族のある者／月額17,800円 ○世帯主である職員で上記以外の者／月額10,200円 ○その他の職員／月額7,360円		
住居手当	○住宅(貸間を含む)を借り受け月額が12,000円を超え27,000円以下の場合／ 上限11,000円 ○住宅(貸間を含む)を借り受け月額が23,000円を超える場合／上限28,000円		
通勤手当	○交通機関等利用の場合／通勤に要する運賃相当額(月額55,000円) ○交通用具使用者の場合／片道2km以上で月額2,300円から(60km以上は 31,600円限度)		
管理職手当	部局	職	支給額
	長部局	総務課長	50,800円
		参事兼課長	46,900円
		総務課長以外の課長又は会計室長	43,100円
		保健福祉ふれあいセンター所長	43,100円
		総務課長補佐	39,100円
	企業職員	事務局長	43,100円
	選挙管理委員会事務局	事務局長	43,100円
	議会事務局	事務局長	43,100円
	監査委員事務局	事務局長	43,100円
農業委員会事務局	事務局長	43,100円	
教育委員会事務局	事務局長	43,100円	
※長部局の課長と行政委員会の事務局と兼務している場合は一の管理職手当しか支給しない。			
特殊勤務手当	○伝染病防疫手当 1回1,000円 ○危険作業手当 1回1,000円 ○行旅病人取扱手当 1件1,000円 ○行旅死亡人取扱手当 1件3,000円 ○野犬捕獲手当 1回500円 ○有害鳥獣駆除手当 1回1,000円		

▼時間外・休日出勤手当(令和3年度一般会計決算)

区分	金額
支給実績	19,389千円
職員一人当たりの平均	204千円

▼一般行政職の級別職員状況

(令和4年4月1日)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的 職務名	主事	主任	主査・ 主幹	係長・ 課長補佐	課長・ 課長補佐	課長 (参事)
職員数	13人	5人	12人	17人	11人	1人
構成比	22.0%	8.5%	20.3%	28.8%	18.7%	1.7%

※一般行政職とは、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職などを除いたものです。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。

※再任用職員を除いた職員数です。

(令和4年度 給与実態調査より)

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-5000
 ※白馬村行政公式ホームページ (URL <http://www.vill.hakuba.lg.jp/>) でも公開しています。



白馬リサイクルセンターへの 不法投棄が発覚しました

■白馬リサイクルセンターへの不法投棄について

白馬リサイクルセンターは、白馬村の施設ではなく、北アルプス広域連合の管理する施設で、北アルプスエコパークの優先施設となります。

その白馬リサイクルセンターで受入時間外にごみを置いていく事例が発覚しました。たとえごみを回収している場所であるとしても、受入時間外に許可なく侵入し、ごみを置いていく行為は『不法投棄』および『建造物侵入』にあたります。

ごみの搬入は必ず受入時間内に持ち込み、指定の場所に置くようお願いいたします。

■不法投棄とは

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条では「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と規定されています。「みだりに」というのは場所だけに限らず、時間や方法についても同様のことです。

今回のように「リサイクルセンターへごみを分別して出したつもりでも、時間を守っていただけでない限り、不法投棄にあたりてしまいます。

同法では不法投棄に対して懲役もしくは罰金またはその両方が科せられることが規定されており、不法投棄の行為者には厳しい罰則が科せられることとなります。ごみは必ず『時間、場所、方法』を守って出してください。

■不法投棄を見つけたら

白馬村役場住民課 TEL:0261-85-0715 不法投棄ホットライン TEL:0120-530-386 (フリーダイヤル)

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715

村民の皆さまへ 冬期の住民課窓口について

例年、白馬村は冬期になると、外国や県外から白馬村に転入する方が増加します。

今年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、左記について皆様のご協力をお願いいたします。

①新型コロナウイルス等感染防止のためのお願い

来庁される際は、必ずマスクの着用をお願いいたします。

グループで来庁される場合は、なるべく人数を減らして、ご来庁をお願いいたします。

②マイナンバーカードの受け取りやマイナポイントの申し込み手続きは、事前にご予約の電話をお願いいたします

手続きには、お一人あたり15分ほどお時間をいただきます。次のご予約の方との時間調整のため、事前にご予約の電話をお願いいたします。

③ご不明なことは、事前に電話で問合せをしてからご来庁ください

スムーズな手続きができるよう、ご不明なことがありましたら、事前に住民課へ問合せをいただき、手続きに必要な書類等を揃えてからご来庁をお願いいたします。

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715

外国籍の方を雇用される 事業所の皆さまへ 転入手続きについて

例年、白馬村は冬期になると、外国や県外から白馬村に転入する方が増加します。

今年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、左記について皆様のご協力をお願いいたします。

①転入の手続き

例年、冬期は白馬村に住民登録をするために来庁される外国籍の方が多く、窓口が混雑します。また、住民課の窓口は転入の手続きだけではなく、他の手続きに来庁される方もいるため、多数の外国籍の方の転入手続きについては、委任状を添付した代理の方による手続きにご協力をお願いいたします。詳しくは住民課住民係までお問合せください。

②ご来庁される場合は、事前に住民課窓口にて電話をしてください

事情によりご来庁される場合は、届書を記入するためのスペースを確保するため、事前に電話をお願いいたします。

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715



令和4年分給与支払報告書の提出をお忘れなく！

給与等の支払者(会社等)は、令和4年中に従業員へ支払った給与の支払い金額等を「給与支払報告書」という形で報告する必要があります。提出先は白馬村役場税務課へお願いいたします。ただし、令和5年1月1日時点で従業員の方の住民登録が白馬村に無い場合は住民登録のある市区町村に対して提出していただきます。提出期限は令和5年1月31日としていますが、1月20日頃を目安に早めのご提出をお願いします。令和4年度中に特別徴収で住民税を納付していただいている事業所に対しては12月1日付で提出に関する通知を発送しています。

提出に際しての注意事項

給与支払報告書提出の際は「総括表」を添付してください。総括表には「特別徴収」と「普通徴収」の区別、人数等を記入してください。「総括表」や「給与支払報告書」の用紙が不足する場合は、役場税務課で保管している予備をお配りしています。

給与支払報告書を提出した後、特別徴収該当者に退職などの異動が

生じたときは、必ず異動届を提出してください。また、給与支払報告書を提出後に訂正や追加があったときは、「訂正分」「追加分」と朱書きした上で速やかに再提出してください。

電子による提出

地方税ポータルシステム(通称:エルタックス)は地方税の手続きを電子的に行うことができるシステムです。申告や納税を窓口に出向くことなく事務所や税理士等がパソコンからインターネットを通じて行うことができます。給与支払報告書も書面での提出に代え、エルタックスにより提出することが可能です。複数の市区町村へ提出する場合もエルタックスなら一括して市区町村に送信することが可能です。また、令和3年1月以降提出分より、給与支払報告書の枚数が100枚を超える場合は、エルタックスまたは光ディスク等による提出が義務化されています。エルタックスについて詳しくは、QRコードからご確認ください。



地方税ポータルシステムサイトへ

令和4年分の確定申告はe-Taxがおすすです！

e-Tax(イータックス)・スマホ申告は税務署へ出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続きをすることができます。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へスマホでアクセスすると、見やすいスマホ専用画面で申告書を作成することができます。確定申告期間中(2月16日~3月15日)は曜日や時間に関係なくいつでも利用可能です。画面の案内に沿って入力すれば申告書の作成や送信が完了するほか、一部の書類を除き添付書類が不要になります。また、所得税が還付になる場合は、3週間程度で還付されます。(書面提出の場合は1か月~1か月半程度かかります。)

令和4年分の申告からは、マイナンバーカード方式での申告の場合、これまで3回だった読取回数がログイン時の1回だけとなり利便性が向上しています。詳しくは、QRコードからご確認ください。



国税庁確定申告等作成コーナー

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712

村税・料金の お支払いについて

12月納期の 村税及び 料金	納期限	口座 振替日	納付方法・納付場所			
			現金払い (金融機関及び役 場会計室)	現金払い (コンビニエンス ストア)	口座振替	クレジットカード決済※ (インターネット)
固定資産税 第3期分	12月26日 (月曜日)	12月26日 (月曜日)	○	○	○	○
国民健康保険税 第7期分			○	—	○	—
後期高齢者医療保険料 第5期分			○	○	○	—
上下水道料 12月請求分	12月26日 (月曜日)	12月26日 (月曜日)	○	○	○	—

※：クレジットカード決済には、別途税額に応じた手数料がかかります。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712 住民課 電話：0261-85-0715 上下水道課 電話：0261-85-0714



生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の購入費用に対する補助金(白馬村一般家庭住民対象)

白馬村ではごみ減量化のために生ごみ処理機等の購入費用に対し補助金を交付しています。
まだ受付件数に余裕がありますので、この機会にご検討ください。

〔補助内容〕

- (1) コンポスト購入費用に対する補助
 - 対象品：木枠のコンポスト、プラスチック製の生ごみ堆肥化容器
 - 補助率：購入費用の3分の2以内
 - 限度額：15,000円
- (2) 家庭用電気式生ごみ処理機の購入費用に対する補助
 - 対象品：家庭用の処理機
 - 補助率：購入費用の3分の2以内
 - 限度額：40,000円
- (3) ディスポーザの購入設置費用に対する補助
 - 対象品：ディスポーザ機械処理タイプの処理機
 - 補助率：購入費用の3分の2以内
 - 限度額：40,000円



〔買い替えでもご利用いただけます!〕

過去に補助金の交付を受けた方でも、前回の交付から5年が経過すれば、再度申請することが可能です。買い替えや世帯の変更などでもぜひ、この補助金をご利用ください。

〔生ごみ処理機はこんなに素敵!〕

- 生ごみが出るたびにその場ですぐに処理できるから
- ・ 集積場に持っていくまで生ごみを家に置いておかなくても良い
 - ・ 匂いの軽減、虫や動物の被害が減る。
 - ・ 集積場に持っていく手間がいらなくなる。
 - ・ 処理料が安く環境にも優しい
- 生ごみの約80%は水分と言われています。それを燃やして埋め立てるために費用を払い、しかも二酸化炭素まで排出するのでどう??

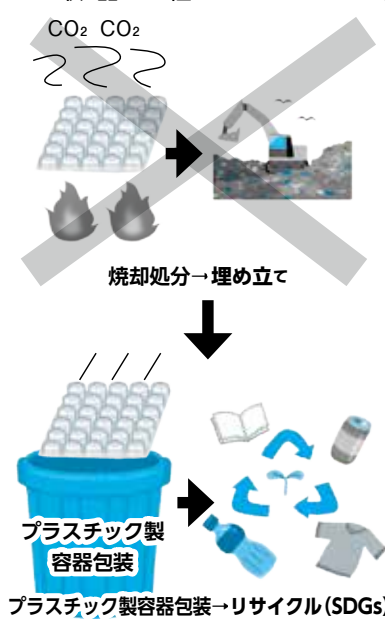
お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715

ごみの分別方法が変わりました

気泡緩衝材『プチプチ、エアキャップ』はプラスチック製容器包装として出してください。

従来、燃えるごみとして回収していたプチプチでしたが、これからはプラスチック製容器包装として回収できるようになりました。燃えるごみで回収してしまつと焼却、埋め立てとなり、リサイクルがされませんが、プラスチック製容器包装として回収することによって資源の再生加工、リサイクルがされるようになります。

資源の活用、SDGsへの取組の一環として、プラスチック製容器包装としての回収にご協力をお願いいたします。



お問合せ

白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715

国民健康保険税の改定について

平成30年から、国民健康保険は長野県が運営主体となっています。

国民健康保険税は、これまで白馬村での医療費をもとに必要な金額を算出し保険税を決定していましたが、これからは長野県全体で計算する保険料率(標準保険料率)へ令和9年までに全県下で統一する必要があるとあります。

これに伴い、令和5年度から段階的に保険料の改定及び賦課割合の調整を実施します。(保険税の軽減を受けられている世帯には激変緩和措置があります。)

ご理解のほど、よろしく願いたします。

お問合せ

白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715



1. 冬期特別受け入れについて

令和4年度冬の観光シーズンに伴うごみ、リサイクル物の冬期特別受け入れを次のとおり行います。カレンダーを確認し、お間違えのないようお願いいたします。

【受入期間及び時間】

＜期 間＞ 令和4年12月25日(日曜日)から令和5年3月31日(金曜日)まで
 ＜休 み＞ 期間中、土曜日と第4日曜日及び12月31日、1月1日 休み…休み
 ＜受入時間＞ 午前9時から午後3時まで 特…特別受入日

【搬入方法】

- ▶燃えるごみ・金属類は「北アルプス広域連合の指定ごみ袋」で搬入してください。
- ▶リサイクル物は無料です。(指定袋は不要)搬入できるリサイクル物は、ダンボール・ペットボトル・無色ビン・茶色ビン・その他の色ビン・ガラスくず(陶磁器くず)・白色トレイ・アルミ缶・紙パック・プラスチック製容器包装・紙製容器包装・新聞(折込チラシ)・雑誌・雑紙・衣類(布類)・小型家電・廃食用油・乾電池・蛍光管・水銀式温度計・体温計です。

令和4年12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 休み
4 休み	5	6	7	8	9	10 休み
11 休み	12	13	14	15	16	17 休み
18 休み	19	20	21	22	23	24 休み
25 特	26	27	28	29 特	30 特	31 休み

令和5年1月

日	月	火	水	木	金	土
1 休み	2 特	3 特	4	5	6	7 休み
8 特	9 特	10	11	12	13	14 休み
15 特	16	17	18	19	20	21 休み
22 休み	23	24	25	26	27	28 休み
29 特	30	31				

令和5年2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 休み
5 特	6	7	8	9	10	11 休み
12 特	13	14	15	16	17	18 休み
19 特	20	21	22	23 特	24	25 休み
26 休み	27	28				

令和5年3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 休み
5 特	6	7	8	9	10	11 休み
12 特	13	14	15	16	17	18 休み
19 特	20	21 特	22	23	24	25 休み
26 休み	27	28	29	30	31	

2. 白馬リサイクルセンターからお願い

- ・搬入時はシート掛けを行い、道路にごみやリサイクル物等を落とさないようにしてください。
- ・収集業務及び粗大ごみのお問合せは、白馬村住民課(電話0261-85-0715)へお願いします。
- ・その他ご不明な点は白馬リサイクルセンター(電話0261-72-3312)までお問合せください。

URL <http://www.kita-alps.omachi.nagano.jp/>

お問合せ 白馬リサイクルセンター 電話：0261-72-3312 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715



「ごんじ」ですか？ 白馬の「ごんじ」(第19回)

経営・施設の状況は…②

健全経営に見えるが…

水道事業の現状は、

先月号では、令和3年度の決算書をもとに総務省が公表する「経営比較分析表」を用いて、水道事業・下水道事業の経営状況を類似団体との比較を加えながらお知らせしたところです。

- ① 単年度収支は類似団体と比較して黒字率は高い
- ② 水道管の経年化が進んでおり、漏水も多い
- ③ 起債（企業債）残高は類似団体よりも少ない
- ④ 効率的で経済的な経営をしているように見えるが、老朽化対策が進んでいない

一般的に工事を行う場合、必要な工費を確保するために国などからお金を借ります。これを「企業債」と言います。水道事業の企業債残高が「類似団体よりも少ない」理由は、裏を返せば老朽化対策工事が進んでいないことも要因であることがわかります。単年度収支の黒字率は高い値になっておりますが、「利益剰余金」と言われる利益を積み立てたお金は、現在6億円程度となっております。池田町が8億円を超えていることも考慮すると、その額は決して多いとは言えず、老朽化の進む水道施設の更新のために必要な工費を確保していくことは喫緊の課題です。

持続可能な事業経営を…

続いて、下水道事業は、

- ① 単年度収支は黒字であるが、類似団体と比較して黒字率は低い
- ② 利益剰余金は約4700万円
- ③ 企業債の残高は類似団体より多い
- ④ 施設の老朽化の度合いは低い
- ⑤ 汚水を処理するために要する費用は高め

効率的な汚水処理となると、狭いエリアで、多くの人に利用されるのが理想となります。その他にも、各ご家庭から出された汚水を集めるためにポンプを使うとなると、それだけ設備費や電気代などの費用が必要となります。下水道の整備にあたり、そういった設備もできる限り少ない地理的条件であれば、経営も効率的ということになります。これらのことを踏まえると、白馬村は人口が少なく、人口密度もあまり濃くないうえ、東西のエリアから汚水を集めるため、村内各所にポンプが整備されており、それらが要因で汚水処理費用が高い傾向であると考えられます。

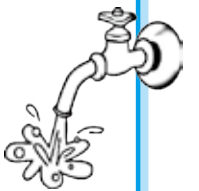
ます。一方、支出では、不安定な国際情勢や円安によって電気料金が値上げをしており、浄化センターの上半期の電気料金は、使用量は前年とほぼ同量だったにもかかわらず、請求された金額は対前年比1.6倍（330万円→530万円）と、大変苦慮しているところです。

経営審議会で調査・審議

上下水道事業の経営に関し、調査・審議を行う「白馬村上下水道事業経営審議会」は、水道使用者の代表、工事業者、白馬村議会の代表、学識経験者など13名の委員で構成され、今年度は主に上下水道事業の経営の状況や、設備の更新計画、経営全般の状況について調査をしています。任期は令和5年度までとなっております。今後は将来の投資も勘案したなかで、持続可能な事業となるべく必要な経営の改善について審議をしていく予定です。

また、今後審議会での審議を進めるにあたり、住民の皆さんの意識やご意見を参考とするため、無作為抽出によってアンケートのお願いを郵送させていただきます。回答いただきました皆様には心より感謝を申し上げます。ご意見を反映できるように検討していきたいと考えています。

審議会は10月までに2回開催されている



令和4年度長野県消防団協力事業所等 知事表彰受賞



令和4年度長野県消防団協力事業所等知事表彰を有有限会社田中建設様が受賞され、10月19日に開催された第12回長野県消防団長・事務担当者研修大会において表彰式が開催されました。村内事業所では、2社目の受賞となります。県では、消防団協力事業所の社会的貢献を広く多くの皆様に紹介することにより、消防団の活動環境の整備を一層進め、地域防災力の向上を図ることを目的に、『長野県消防団協力事業所等知事表彰』を行っています。

長野県では消防団協力事業所に対し さまざまな優遇措置を行っています。

- ・ 建設工事や物品買入れ等の入札参加資格登録や総合評価落札方式における優遇
- ・ さらに一定の条件を満たせば
- ・ 消防団活動協力事業所応援減税制度（法人・個人事業税の2分の1減免、上限10万円）
- ・ 特に実績のある消防団協力事業所に対する知事表彰 など

消防団協力事業所につきましては随時募集しておりますので、詳しくは白馬村役場総務課までお問合せください。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

一定規模以上の土砂等の 盛土等に許可が必要になります

〔長野県土砂等の盛土等の規制に関する条例〕

盛土等による土砂等の崩落等による災害の発生を防止するため、「長野県土砂等の盛土等の規制に関する条例」が制定されました。この条例により、令和5年1月1日以降に行う一定規模以上の盛土等については、原則、県の許可が必要になります。

◆主な規制項目

- ・ 面積が3,000平方メートル以上または高さが5m以上の土砂等の盛土等を行う場合には県の許可が必要になります。
- ・ 県の許可を受けるにあたっては、周辺地域の住民に許可申請の内容を周知する必要があります。
- ・ 土地の所有者の方は盛土等の施工状況を定期的に確認する必要があります。
- ・ 条例の規定に違反した場合は、罰則（最大2年以下の懲役又は100万円以下の罰金）が適用される場合があります。

◆手数料（1件あたりの金額）

- ・ 新規の許可 55,000円
- ・ 変更の許可 34,000円
- ・ 譲受けの許可 34,000円

お問合せ（平日 8:30～17:15） 長野県建設部砂防課調査管理係 電話：026-235-7316 E-mail：sabo@pref.nagano.lg.jp

宝くじの助成金により消防団備品を 整備しました

白馬村消防団では、公益財団法人長野県市町村振興協会が実施する地域活動助成事業を活用し、近年全国で多発している山火事に備え、背負い式消火器具24台を整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。



お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

【しろま學舎 11月活動報告書】
公営塾「しろま學舎」 満岡



11月14日から16日まで二学期の期末試験が行われました。中間試験に比べて範囲も広く苦戦した人も多かったと思います。できなかった部分はしっかりと復習して、来年の学年末試験に備えましょう。日々の学習やテスト前の準備など、公営塾では一人ひとりに合わせた対策を講師と一緒に考えています。

また、3年生から嬉しい報告が届き始めています！今まで努力し続けてきたことが結果しているのだと思います。残り短い学校生活となりますが、悔いの残らないように過ごしましょう。

12月は三者懇談の後に冬休みとなります。体調管理を万全にして、2023年を迎えられるようにしましょう。

公営塾では引き続き新規の入塾者を募集しています。お気軽にご連絡ください。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

全国農業新聞を
読んでみませんか？



農業委員会の業務として「情報提供活動」があげられますが、その一役を担っているのが全国農業新聞です。全国農業新聞は、昭和27年1月に「農業委員会」として創刊され、昭和28年10月29日に全国農業会議所が発足すると発行所を引き継ぎました。

当新聞は、農業技術・政策のほか、暮らしや健康を考える記事が満載。さらに地域の元気で特色ある話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。毎週金曜日発行。購読料は月額700円（送料・税込み）です。

また、全国農業新聞電子版が、令和3年から配信が始まりました。お手持ちのパソコン・タブレット・スマートフォンで、いつでもどこでもお読みいただけます。購読料は月額500円（税込み・クレジットカード決済のみ）です。

購読や見本紙を希望の方は、農業委員会事務局まで申し込みください。

農業者年金に
加入しませんか？

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」への加入がおすすです。

令和4年から農業者年金制度がさらに便利になりました。（平成14年から始まった新制度のみ対象）

ポイント1
35歳未満の方は保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられました。

ポイント2
受給開始時期の選択肢が広がりました。

ポイント3
加入可能年齢の上限が65歳未満までに引き上げられました。

※それぞれ条件がありますのでご注意ください。

農業者年金は、農業者のための公的な積立年金です。20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する方ならどなたでも加入できます。（さらに年間60日以上農業に従事する方は65歳まで加入できるようになりました。）これからの安心で豊かな将来設計のために、農業者年金の加入をお考えください。

■農業者年金のメリット

- ・ 少子・高齢時代に強い積立方式の年金
- ・ 終身年金で80歳までの保証つき
- ・ 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象
- ・ 認定農業者など一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助があります。

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766



学校給食センターだより

本日もセンターでは、学びの間の癒しの時間になれ
ばと、おいしい給食を調理中です。

みなさんが、楽しみながら栄養がとれるように、そ
して何よりおいしく楽しく食べてもらえるように、お
財布もやりくりしながら、1日、おおよそ700食ほ
どの給食を作っていますが、その調理をはじめのま
での準備や調理の仕方、衛生面を指導しているのが栄養
士です。今回は、「栄養士」の仕事が村男が見聞します。

センターには、「栄養教諭」と「栄養士」の2名が勤
務し、おいしい給食を届けるため奮闘しています。ち
なみに、小中学校に配属される栄養教諭の役割は、学
校給食を作ることに加えて、児童・生徒へ食や栄養に
関する指導を行うことです。平成17年度に、児童・生
徒の偏食などによる食生活の乱れを改善し、「食事や栄
養を自己管理する能力」「好ましい食習慣」を身につけ
ることを目的に、文部科学省によって制度が開始され
ました。

栄養士の、お仕事をのぞき見 主なお仕事は?!



献立に関すること☆☆☆献立を作成し、食材の発

注、調理方法や味見をします。

栄養価や野菜摂取量を考慮し献立をたて、調
理員に内容の確認をしてもらいます。

献立は「主食・主菜・副菜・野菜類（サラダ
等）・汁物・牛乳」で構成され、副菜や汁物
などの組み合わせが、調理の段取りや時間に
関係してくるため、事前の確認は非常に重

給食センターは奥が深いのです。

要となります。献立が整うと、隔月で行って
いる献立委員会に献立案を提出し、その後、
食材を発注します。毎日の納品検収や内容
チェックもしています。

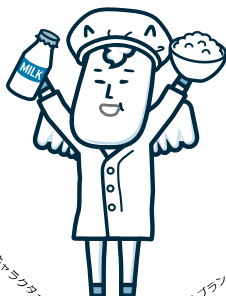
衛生管理☆☆☆使用水の点検・牛乳の検査、室内
の温度や、調理員の健康管理、食材等の管理
をしています。

毎日、「給食日誌・衛生日常点検・検査記録」
にある100項目以上の点検を、調理作業前・
作業中・作業後と、調理員、学校にも協力的
にしながら行っています。

児童・生徒への指導☆☆☆給食時に学校へ訪問し、
児童・生徒の生の声を聴くことで、各クラス
への給食の提供量を調整したり、味つけなど、
献立に役立っています。また、児童が農家へ
実習に行く際にも同行し食育を併せたお話を
しています。健康診断や家庭科の授業、食育
だよりを発行し、食べることの大切さを伝え
ています。

学校給食を食べてい

るお子さんのいるご家
庭に限らず、地場産品
の利用や、食文化、食
の体験等、ご協力いた
だける方はご一報くだ
さい。



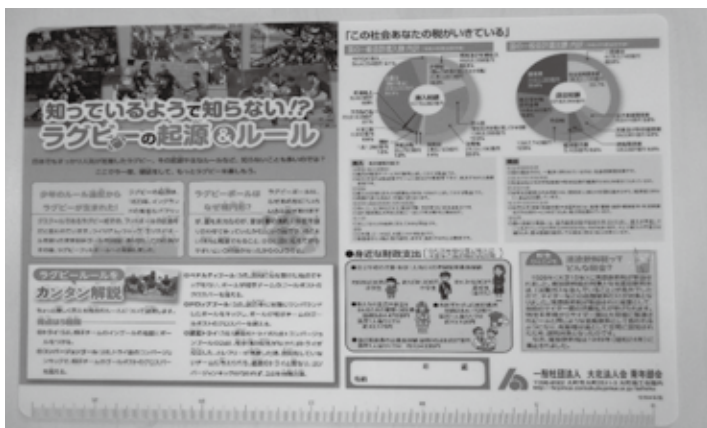
白馬村キッズクラブ・ウィクトワール・シュヴァルブラン・特別児童

お問合せ 白馬村学校給食センター 電話：0261-72-5143

下敷きの寄贈

11月15日に、一般社団法人大北法人
会白馬支部から、村内小学6年生へ租
税教育用下敷きをご寄贈いただきまし
た。

ご寄贈いただきました下敷きは、白
馬南小学校、白馬北小学校において税
に関する認識を高める教材として活用
させていただきます。



お問合せ 白馬村教育委員会事務局 教育課 電話：0261-85-0738



第5回 白馬村の農林業 (白馬村林業経営者協会)

林業経営者協会は、全国(会員数262)、長野県(会員数133)、大北(会員数28)、白馬村(会員数22)で構成される、全国規模の組織です。

白馬村林業経営者協会(会長：中村久一、事務局：農政課)は、村内の林業を経営する者及び林業に関心のある者で組織され、「林業振興と森林保全意識の高揚」を目的に活動を行っています。令和4年度は30～80代の22名が、植樹活動や公共用地整備、研修など、主に公共的な活動に携わっています。

○令和4年度活動

No.	日付	活動	備考
1	4/22	役員会	
2	5/16	通常総会	書面決議
3	5/21	大北地区森林祭	松川村川西運動公園西側
4	6/6	役員会	
5	6/24	村有林下刈作業	大出公園村有林
6	7/27	村有林、林道下刈作業	堀之内村有林、林道入の宮線
7	8/26	林道下刈作業	林道青鬼線、白馬小谷東山線
8	9/22	北アルプス広葉樹活用フォーラム	大町市平海の口
9	10/31	大北林業特産経営者協会総会	大町合庁
10	11/7	村有林下刈作業	スノーハープCコース
11	11/10～11	研修視察	北信濃(飯山市、木島平村、中野市)
12	11/27	北アルプス広葉樹製材マルシェ	北アルプス森林組合
13	12/1	薪ストーブ講習会	体験実習館

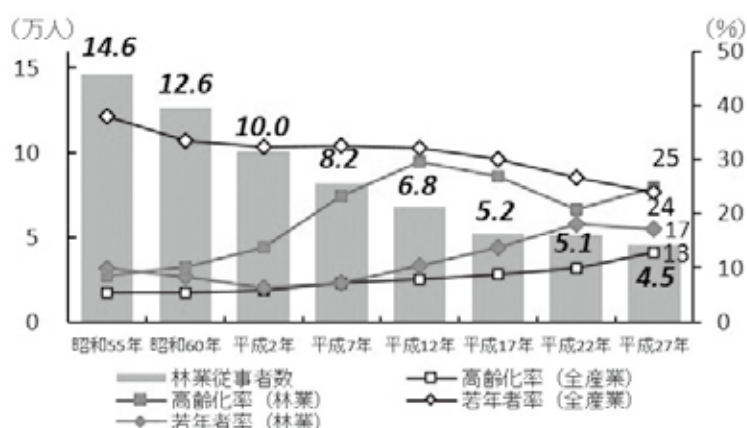
植樹活動(大北地区植樹祭)



公共地整備(支障木伐採)



林道整備(草刈)



資料：総務省「国勢調査」

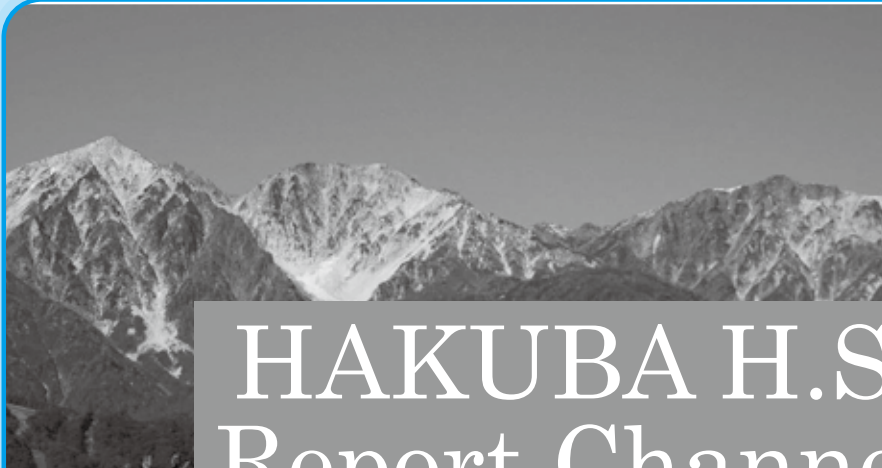
注：高齢化率とは、総数に占める65歳以上の割合
若年者率とは、総数に占める35歳未満の割合

森林の多面的機能を発揮するためには森林整備が必要で、整備等を担うのは、主に山村の林業従事者です。国勢調査(総務省)によると、林業従事者の数は長期的に減少傾向で推移しており、平成27年には4万5千人となっています。また、林業の高齢化率(65歳以上の割合)は、平成27年は25%で、全産業平均の13%に比べ高い水準にあります。一方で、若年者率(35歳未満の割合)をみると、全産業が減少傾向にあるのに対し、林業では平成2年以降増加傾向で推移し、平成27年には17%となっています。

林業経営者協会に興味のある方、所有林の整備をしてみたい方、林業に関心があり公共的活動に携わってみたい方等、ご連絡お待ちしております。

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766





HAKUBA H.S. Report Channel

白馬高校レポートチャンネル

白馬
高校

令和4年 11月 16日(第 175号)

発行：白馬高校 教務係

TEL 0261(72)2034(代表)

ホームページも
ご覧ください⇒



10月15日 創立70周年式典

白馬高校創立70周年記念式典をウイング21で執り行いました。コロナ禍により1年順延しての挙行となりましたが、宮澤敏文県会議員をはじめ多くの来賓の皆様にご列席いただき、70年の節目を盛大に祝うことができました。

内川雅夫同窓会長の式辞では、本校のこれまでの歩みと高校生ホテルや断熱改修プロジェクトなど、本校独自の取り組みが紹介され、今の白馬高校があるのは、これまで本校の歴史とともに築いてこられた地域の皆様のおかげと改めて実感しました。

これまで続けてきた歴史・伝統を受け継ぎ、生徒たちが自分の夢の実現のために「挑戦」を続け、白馬高校に新たな歴史を刻んでくれることを期待しています。



10月15日 グローバル講演会



式典に続き、創立70周年を記念したグローバル講演会を開催しました。今回講師としてお招きしたのは、HEAD Japan 株式会社 代表取締役の関口千人さんです。本校のOBでもある関口さんには、「当たり前なことを当たり前にする」をテーマに、外資スポーツメーカー「HEAD」のグループ社員として現在までどのように本社の期待に応えてこられたかについて、ブランディングの観点からお話いただきました。

講演の中では、関口さんのこれまでの経歴や社会人として身につけるべきこと、「ブランド化」についてのお話に加えて、マーケティングマネージャーの久保さんと生徒を交えたロールプレイングを行う場面もあり、「伝える力」の重要性についても教えていただきました。生徒たちは、話し手・聞き手の責任（相手に伝わるようにしっかり伝えなかった、わからないことを聞かなかった）について実感をもって学ぶことができました。



関口さんからは、「白馬高校で学んでいるということは大きなブランドで、将来、自分の武器になる。白馬という恵まれたフィールドで今しかできないことに一生懸命取り組んでほしい」という力強いメッセージをいただきました。以下、生徒の感想です。

「関口さんの前向きな考え方がすごいと思った。自分が幸せになれるようなブランディングをしたいと思った。」

「“白馬”や“スキー部”というブランドだけで有利に働くことがあるかもしれないけど、その前に、土台となる人として当たり前のことをきちんとやるということを心がけて生活していきたいと思いました。」

「周りから信頼されるには、頭の良さではなく礼儀や気遣いなどの人間性が大切だと改めて実感しました。」

「誰にでもチャンスはあるし、可能性は無限大なんだと感じた講演会でした。自分ももっと将来に向けて色々と考えていかなければいけないと思いました。」

「自分のブランディングをどう作っていくか、どういうものにしていくかをこれからの学校生活の中で考えていくことが楽しみになりました。」

今回の講演会を通して、生徒たちはこれからの学校生活や進路に向けて大きな刺激を受けたようです。生徒には、学校の活動だけでなく、自ら外に飛び出して様々なことに挑戦し、自分をどんどんブランディングしてほしいと思います。

11月1日 英語ガイドツアー



国際観光科2年の「観光コミュニケーション英語」の授業の一環で、生徒による英語でのガイドツアーを行いました。ツアーの行き先は、白馬発のオプションツアーの目的地として人気が高い、地獄谷野猿公苑と小布施、善光寺で、ツアー全体の流れおよびガイドの内容はすべて生徒自身が考えたものです。今回のツアーでは、ゲスト役の白馬・小谷村在住の海外出身の方5名に加えて、スキージャパンホリデーズ所属のガイド Andrew Kelly さんにアドバイザーとしてご協力いただきました。

ガイド中の生徒は緊張する様子も見られず、堂々と英語で説明を行う姿が印象的でした。中には、予定していなかった説明やクイズを即興で行う生徒もあり、ガイド後、生徒に話を聞くと、「自分の英語が伝わったこととゲストの方の反応がよかったことが嬉しくて、その場で考えて話しました」と語りました。また、バスの車中や自由時間中には、生徒からゲストの方に英語で質問したり、一緒に散策したりするなどしてフリートークを楽しむ姿が見られました。以下、生徒の感想です。

「私はこれからガイドになろうとは思っていませんが、今回のガイドツアーでコミュニケーションの取り方や話の回し方、どんな雑談をすればみんなが話せるのかなど、これからの生活で使えるような知識をたくさん学べました。」

「自分の英語が通じ、話をするのができたという事が嬉しく、自信になりました。」

「これからは自分のアイデアややりたいことを他者と共有しながら学んでいく機会が多くなるからこそ、自分で英語の文を作って話せる基礎的な力や他者と何かを作り上げていくための協調性が大切になってくると思った。」

ここで紹介しきれなかったガイドの様子や生徒の感想は本校ホームページの「白馬高の日常」に掲載していますので、ぜひご覧ください。今後も地域の方々と連携し、実際のコミュニケーションを通して、生徒たちが本物の英語に触れ、発信力を身に付けられるような活動を行っていきます。



お知らせ

『読書おみくじ』を開催します

場 所：白馬村図書館

期 間：令和5年1月5日(木曜日)～1月15日(日曜日)

対 象：1日1回 誰でも参加できます

くじを参考に
して本を借りて
ください



新着案内

【一般・郷土】

書 名	著者名
リバー	奥田 英朗
クロコダイル・ティアーズ	栗井 脩介
切腹屋	岩井 三四二
君といた日の続き	辻堂 ゆめ
中高生のための文章読本	澤田 英輔
エリザベス女王 写真で振り返る、国家に捧げた生涯	

【児童書・絵本】

書 名	著者名
0さい～3さい脳そだて おさかなちゃんとあそぼ!	茂木 健一郎/監修
スタジオジブリのヒロインがいっぱい	スタジオジブリ/監修
どこ? ほんのなかのさがしもの	山形 明美/作
ふゆのコートをつくりに	石井 睦美/文
動物探偵ミア たき火まつりで危機一髪!	ダイアナ・キンプトン/作



今月のおすすめ本

『老害の人』

内館 牧子

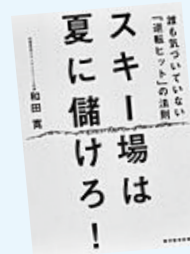
内容紹介

実年齢よりしっかりしてるし、自分は違うと言うけれど…。病気自慢、孫自慢、自分語り
に趣味の講釈、終いには何度も同じ話を繰り返す。あるある、いるいるこんな老人。「老害の人」で終わらせない、笑えて共感できる老いを考えさせる1冊。



『土を喰らう十二ヵ月』 中江 裕司

四季折々の白馬村をメインに撮影された、映画『土を喰らう十二ヵ月』を、中江監督自らがノベライズ化。劇中の写真など、カラーページも豊富に掲載されています。



『スキー場は夏に儲ける!』 和田 寛

白馬岩岳マウンテンリゾートを、知恵と工夫で再生させた和田社長の法則とは? 白馬の事例から、隠れた資産の目利きと活用法を徹底解説。



『ぞうさんのおてがみ』 飯島 敏子/原作

えりまきをくれた男の子から、動物園の子どものぞうさんに、お手紙が届きました。ぞうさんは耳をパタパタして大喜び。お手紙を書きたいと、何度も何度も字を練習します。優しく温かい物語。



『こころんけいがわらったら』 たて ゆうみ/作

みんなが楽しそうにしてたから「うるさーい」って言っちゃった。なんでか僕にもわかんない。とうとうみんなに怒られて、元気がでないそう。たくんは、お母さん言われて熱を測ってみることに…。



『給食アンサンブル 2』 如月 かずさ/作

給食のアーモンドが奇数が偶数かー。ひざの故障で、母に言われるがままバスケット部を辞めた慎吾。勧誘された吹奏楽部は、先輩後輩の距離も近くて魅力的に見えるけど、優柔不断な僕はどうしたらいいのかわからない…。迷いや悩み、彼らの本当の気持ちを給食が後押ししてくれる。

○年末年始休館日

令和4年12月28日(水曜日)から

令和5年1月3日(火曜日)まで、

図書館は休館となります。

○長期休館中の返却について

返却ポスト内に雪や雨が吹き込むことがあります。

令和5年1月4日(水曜日)以降に、カウンター又はポストへの返却をお願いします。

12月～1月 保健ガイド

19日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
12月20日(火)	2か月育児相談	令和4年10月生 ※子育て支援ルームで開催
12月26日(月)	PT(理学療法士)相談	予約制
1月10日(火)	育児相談	予約制
1月11日(水)	乳児健診	令和4年2月生・8月生
1月12日(木)	2歳相談	令和2年10月13日～12月生
1月17日(火)	3歳健診	令和元年10月18日～令和2年1月10日生
1月19日(木)	もぐもぐ相談	令和4年5月～7月生
1月24日(火)	2か月育児相談	令和4年11月生 ※子育て支援ルームで開催
1月27日(金)	あそびの教室ほっぷ①	令和2年10月13日～12月生
1月30日(月)	PT(理学療法士)相談	予約制

■ 予防接種

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
12月23日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
1月13日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
1月20日(金)	日本脳炎予防接種	個別にご案内しています
1月25日(水)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
1月27日(金)	日本脳炎予防接種	個別にご案内しています

お問合せ 子育て支援課 母子健康係 電話0261-85-8101

■ 心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
1月17日(火)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■ 弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時間	場所	相談員	ご予約・お問合せ先
2月14日(火)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	ヤマザキ ヒデタカ 山崎 秀隆 弁護士	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■ 子育て支援ルーム

※支援ルームは登録制となっておりますので、初回利用時に登録カードの記入をお願いします。

※日曜日～金曜日 AM9:30～12:00 PM13:00～16:00 自由利用で開室しています。

月日	内容	対象	時間
12月19日(月)～23日(金)	午前のみ自由利用(午後は休館)	未就園児親子	
12月26日(月)～1月5日(木)	自由利用年末年始休館日	未就園児親子	
1月12日(木)	なかよし広場(まゆだまづくり)*予約	未就園児親子	10:30～

☆12月より冬期間は日曜日は休館となります。

☆予約は支援ルームに連絡をしてください。

※支援ルームご利用の際は、必ず検温をしてからお越し下さい。

※冬季は寒いので暖かい服装でお越しください。上履きをお持ち頂いても結構です。

※入室したらまず、手洗いと健康確認チェックシートの記入をお願いします。

※新型コロナウイルス感染の状況により、閉室又は閉室時間の変更をする事もありますので、ご不明な点は子育て支援ルームにお問合せください。

※白馬村行政公式ホームページ、白馬村母子手帳アプリおよびさまメモリーズ by 母子モにも掲載します。

お問合せ：白馬村子育て支援課子育て支援ルーム (0261-72-3025)

■ 休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科	白馬村内薬局 当番店
12月25日	日	神城醫院	伊東医院	西森整形外科	いとう歯科医院	松川村 (0261)62-8880 フジノヤ薬局
12月29日	木	栗田医院	—	—	ここにこデンタルクリニック	大町市 (0261)23-5612 太田薬局
12月30日	金	しんたにクリニック	小野医院	太田医院	あづみ病院	池田町 (0261)61-1168 フジノヤ薬局
12月31日	土	白馬診療所	平林医院	松本クリニック	平林歯科医院	大町市 (0261)22-1149 フジノヤ薬局
1月1日	日	神城醫院	横澤内科医院	あづみ病院	きらり歯科医院	松川村 (0261)62-0005 フジノヤ薬局
1月2日	月	横沢医院	市立大町総合病院	せりざわクリニック	宮下歯科医院	大町市 (0261)22-0297 白馬アップル薬局
1月3日	火	小谷村診療所	最上整形外科クリニック	吉村医院	師岡歯科	池田町 (0261)62-9781 —
1月8日	日	横沢医院	菊地クリニック	みどりクリニック	砂田歯科医院	大町市 (0261)22-0648 白馬アップル薬局
1月9日	月	白馬診療所	いしづね内科・外科クリニック	はーぶの里診療所	佐藤歯科医院	大町市 (0261)23-3211 フジノヤ薬局
1月15日	日	神城醫院	柿下クリニック	あづみ病院	竹内歯科医院	池田町 (0261)62-2151 フジノヤ薬局
1月22日	日	栗田医院	遠藤内科医院	若林医院	市立大町総合病院	大町市 (0261)22-0415 太田薬局
1月29日	日	小谷村診療所	横澤内科医院	近藤医院	武田歯科医院	白馬村 (0261)72-8060 —



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



鉄人 359 人が熱いレース

第7回河津フラワートライアスロン大会が10月30日、河津浜海岸をスタートし開催されました。コロナ禍で3年ぶりの開催となった今回は、全国各地から集まった359人の鉄人たちが、スイム・バイク・ランの熱いレースを繰り広げました。当日は晴天に恵まれ、選手らは午前9時30分に河津浜海岸のスイムからスタート。スイムは強風で河津浜の波が高かったため、本来の3周1.5kmから1周0.5kmに縮小されましたが、続くバイクは河津駅から峠大橋交差点までの周回コース40kmを疾走。最後は河津川沿い10kmを走りぬけ、河津桜観光交流館のフィニッシュを目指しました。

和歌山県 太地町



太地こども園で焼き芋

令和4年11月15日（火）太地こども園で焼き芋作りがありました。

園児たちは、毎年、太地町を拠点とするNPO法人の協力を得て、隣町の畑でサツマイモを苗植え、収穫しております。

園舎近くの森から枯れ枝を集め、準備、60個のサツマイモを水で濡らした新聞紙とアルミホイルで包んで焼きました。おやつ時間に焼き芋にかじりつき、黄色のサツマイモを笑顔いっぱい頬張りました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中！！

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード Google Play マチにインストール

いざという時のためにダウンロードしておきましょう。

白馬村防災ナビ (防災アプリ)

App Store からダウンロード Google Play マチにインストール

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 1268人
(令和3年2月現在)



広告募集中 広報はくば及び白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています *お問合せ 白馬村役場総務課

編集後記

12月となり、令和4年最後の広報はくば発行となりました。新型コロナウイルスの影響はまだまだ終息はしていませんが、昨年までと違い数年ぶりに国外からの訪日観光が再開され、少しずつコロナ禍前の日常に近づいてきたと感じられるようになりました。感染症対策と社会経済活動の両立を進めていくことになるかと思いますが、少しでも早くコロナ禍前の日常に戻ることを祈るばかりです。

(広報編集担当：田中)

人口：8,445人 男：4,222人 女：4,223人 世帯数：4,016世帯
(令和4年12月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)